

新築（注文住宅）

住宅用家屋証明申請書

該当するものに○を付けてください。
長期優良住宅、低炭素住宅の場合は認定通知書が必要です。

- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 4年 4月 1日

知多市長

申請者
(当該家屋の所有者)

申請者＝家屋所有者。
代理人申請の場合は、
申請者と代理人欄を
両方記入します。

住所 知多市緑町1番地

氏名 知多 太郎
[電話 (0562) 33 - 3151]

住所 知多市緑町100番地

氏名 知多司法書士事務所 知多 次郎
[電話 (1234) 56 - 1890]

所在地	知多市 <u>緑町1番地</u> (家屋番号 <u>1番の建物</u>)	建築年月日を記入。 日付は申請日から1年以内のものです。
建築年月日	<u>令和 4年 3月 1日</u>	
取得年月日	年 月 日	
移転 （移転）	(1) 売買 (2) 競落	
申請者の居住	<input checked="" type="radio"/> (1) 入居済 (2) 入居予定	
床面積	1階 <u>49.00</u> m ² 2階他 <u>45.00</u> m ²	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅	
工事費用の総額 (ロ)(a)の場合に記入)		
売買価格 (ロ)(a)の場合に記入)		

床面積が50㎡を超えている家屋が対象です。

新築（建売住宅）

住宅用家屋証明申請書

該当するものに○を付けてください。
譲渡証明及び未使用証明が必要になります。
また、長期優良住宅、低炭素住宅の場合は認定通知書が必要です。

- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 4年 4月 1日

知多市長

申請者
(当該家屋の所有者)

申請者＝家屋所有者。
代理人申請の場合は、
申請者と代理人欄を
両方記入します。

住所 知多市緑町1番地

氏名 知多 太郎
[電話 (0562) 33 - 3151]

住所 知多市緑町100番地

氏名 知多司法書士事務所 知多 次郎
[電話 (1234) 56 - 1890]

所在地	知多市 <u>緑町1番地</u> (家屋番号 <u>1番の建物</u>)	取得日を記入。 日付は申請日から1年以内 のものです。
建築年月日	年 月 日	
取得年月日	<u>令和 4年 3月 1日</u>	
取 (移転)	入居予定の場合は申立書 が必要になります。 (1) 売 買 (2) 競 落	
申請者の居住	<input checked="" type="radio"/> (1) 入居済 (2) 入居予定	
床面積	1階 <u>49.00</u> m ² 2階他 <u>45.00</u> m ²	床面積が50m ² を超えている 家屋が対象です。
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅	
工事費用の総額 (ロ)(a)の場合に記入)		
売買価格 (ロ)(a)の場合に記入)		

中古・改装住宅

住宅用家屋証明申請書

該当するものに○を付けてください。
売買契約書、代金納付期限通知又は登記原因証明情報等が必要になります。
また、リフォーム住宅の場合は増改築等工事証明書又は増改築等工事証明書（住宅ローン減税・買取再販用）、同項第7号が規定するリフォームの場合はさらに既存住宅売買瑕疵担保責任保険付き保証書が必要で

- (イ) 第41条
特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
(a) 新築されたもの
(b) 建築後使用されたことのないもの
特定認定長期優良住宅
(c) 新築されたもの
(d) 建築後使用されたことのないもの
認定低炭素住宅
(e) 新築されたもの
(f) 建築後使用されたことのないもの
(ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します
令和 4年 4月 1日

知多市長

申請者
(当該家屋の所有者)

住所 知多市緑町1番地
氏名 知多 太郎
[電話 (0562) 33 - 3151]
住所 知多市緑町100番地
氏名 知多司法書士事務所 知多 次郎
[電話 (123)

申請者一家屋所有者。
代理人申請の場合は、申請者と代理人欄を両方記入します。

両方記入。
建築年月日が昭和56年以前に建築された建築物は、耐震基準適合証明書、既存住宅売買瑕疵担保責任保険付き保証書又は住宅性能評価書の写し等が必要です。
取得日の日付は申請日から1年以内のもので

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 所在地 (知多市 緑町1番地), 建築年月日 (平成25年 11月 1日), 取得の原因 (1) 売買), 床面積 (1階 49.00 m2), 区分建物の耐火性能 (1) 耐火又は準耐火), 工事費用の総額, 売買価格.

いずれかに○をつけてください。

入居予定の場合は申立書が必要になります。

床面積が50mを超えている家屋が対象です。